



税

家屋調査(新築・増改築分)にご協力を

平成20年中に新築・増改築された家屋は、平成21年度から固定資産税と都市計画税の課税対象となります。対象家屋の評価額を算定するため、地方税法の規定に基づき、資産税課職員(固定資産評価補助員)が訪問し、家屋調査を実施しています。対象家屋は事前に書面でお知らせします。

なお、職員は必ず身分証明書を携帯していますが、不審の際には資産税課までお問い合わせください。

また、家屋を取り壊したときは、ご連絡ください。

資産税課 田(☎460-9830)

不動産公売

市では、再三の催告にもかかわらず市税の滞納を続けている場合、所有財産について調査を行い、差し押さえなどの滞納処分を積極的に行なっています。今回、市が差し押さえた不動産(西原町の土地)を売却してその売却代金を滞納市税などに充当するため、期間入札の方法による公売を行ないます。

入札期間

10月20日(月)~28日(火) 午前9時~午後5時(閉庁日を除く) 郵送可

入札には、原則としてどなたでも参加できます。

詳細は市HPまたは納税課窓口で。納税課 田(☎460-9832)

保険・年金

10月から国民健康保険料の年金天引きが始まります

国民健康保険制度では、平成20年度から保険料を年金から天引きする制度を設けており、市では10月15日に支払われる年金から開始します。

年金天引きで保険料を納めていた方々は、次のとおりです(特別徴収)

世帯主が国民健康保険の加入者
国民健康保険の加入者全員が65歳以上75歳未満

特別徴収対象年金が年額18万円以上あり、かつ介護保険料と合わせて年金額の1/2を超えないこと

該当する方には、7月に納入通知書でお知らせしています。

◆年金天引きから口座振替への変更
年金天引きの対象になった方で、下記の要件をともに満たす場合は、口座振替による納付を選ぶこともできます。

過去2年間の国民健康保険料を滞納なく納付していること

今後の国民健康保険料を口座振替により納付すること

変更を希望する方は、納入通知書に同封の「納付方法変更依頼書」に記入し、また、これから口座振替を申し込む方は、金融機関等で手続きしたあとに「口座振替依頼書(本人控)」を持参のうえ、健康年金課(田無庁舎2階)へ申請してください。

なお、変更は12月以降の年金からとなります。変更希望の方はお早め

に申請してください。

保険料は支払った方の所得税、住民税の社会保険料控除として申告できます。年金天引きの場合は天引きされた方の税控除の対象となります。

健康年金課 田(☎460-9822)

国民健康保険加入者向け温泉センター割引利用券を配布

国民健康保険に加入している方
利用期間 平成21年3月31日まで。年末年始の休館日は、直接施設にご確認ください。

割引利用券配布 健康年金課(田無庁舎2階) 市民課保谷庁舎総合窓口係(保谷庁舎1階)および出張所

◆利用施設

檜原温泉センター「数馬の湯」

(☎042-598-6789)

営業時間 午前10時~午後7時

(土・日曜日、祝日は午後10時まで)

受付は2時間前まで。月曜定休日

(祝日の場合は翌日)

割引料金(終日) 大人800円 400円、

子供400円 200円

別途入湯税(12歳以上1人につき

50円)が必要

奥多摩温泉「もえぎの湯」

(☎0428-82-7770)

営業時間 午前9時30分~午後9

時30分(12~2月は午後7時まで)

受付は1時間前まで。月曜定休日

(祝日の場合は翌日)

割引料金(2時間) 大人700円

400円、子供400円 200円

別途入湯税(12歳以上1人につき

50円)が必要

秋川渓谷「瀬音の湯」

(☎042-595-2614)

営業時間 午前10時~午後10時

受付は午後9時まで。不定休(直接

施設にご確認ください)

割引料金(3時間) 大人800円

600円、子供400円 200円

国民健康保険団体連合会

(☎03-6238-0150)

健康年金課 田(☎460-9821)



国民年金基金に加入しませんか

自営業者などの国民年金に加入している方が、より充実した年金を受けられるように、任意で加入できる公的な年金制度です。

加入できる方 20~60歳までの国民年金第1号被保険者(保険料を免除および猶予されている方、付加年金加入中の方、農業者年金の被保険者を除く)

年金の種類 「終身年金」「確定年金」があり、各々老齢年金と遺族一時金が掛金に応じて支給されます。

掛金 掛金月額は選択した給付の型、加入口数、加入時の年齢、性別により決まります。68,000円を上限に加入口数を選びます。

また、納めた掛金は、全額が所得

控除の対象となり、所得税や住民税が軽減されます。

国民健康年金基金

(☎03-5285-8800)またはフリーダイヤル(☎0120-65-4192)(土・日曜日、祝日を除く午前9時~午後5時)

健康年金課 田(☎460-9825)

各種申請

公的個人認証サービス

現在インターネットを利用して行政機関へ申請手続きが行える電子申請サービスが普及しています。公的個人認証サービスとは、ICカード(住民基本台帳カード)に格納するやり方で電子証明書を交付し、他人によるなりすまし申請や、通信途中での改ざんを防ぐ機能を提供するものです。

公的個人認証を利用した電子申請には、ICカードリーダー(市販)住基カードなどが必要となります。

◆公的個人認証サービスの電子証明書の発行を受けている方へ

~更新のお知らせ~

電子証明書の有効期間は手続きの日から起算して3年間です。有効期間が満了し失効した場合は、国税の電子申告などの電子申請・届け出に使うことができなくなります。更新希望の方は、市民課で手続きを行ってください。

なお、現在の電子証明書が失効した後でも、新しい電子証明書の発行を受けることができます。

◆電子証明書発行(新規/更新)の申請方法

受付場所 市民課(田無庁舎2階、保谷庁舎1階)

受付時間 午前9時~11時30分・午後1時~4時30分

必要なもの 住民基本台帳カード 本人確認書類(顔写真付きの住民基本台帳カード、運転免許証、パス

ポートその他官公署が発行した顔写真の貼付してある免許証など) 本人確認書類に住所が記載されている場合は、住民登録と一致している必要があります。

印鑑 発行手数料(500円)

市民課 田(☎460-9820)

保(☎438-4020)

住基カードの発行手続き

市内に現住所がある方で、希望する方の申請に基づき、住民基本台帳カード(以下、住基カード)を発行します(15歳未満の方は、法定代理人による申請ができます。親権の関係がわかる書類をご持参ください)

住基カードにはAタイプ(氏名のみを記載)と、Bタイプ(住所・氏名・生年月日・性別および顔写真を記載)の2種類があり選択します。

住基カードでは、住民票等自動交付機を利用できません。印鑑登録などによる「西東京市民カード」とは異なりますのでご注意ください。

◆住基カードでできること

写真付きのBタイプは、公的な身分証明書として利用できます。

住民票の写しを他の市区町村で受け取れるサービスが利用できます。

転入・転出手続きを簡略化するサービスが利用できます。

◆申請方法

時 午前9時~11時30分・午後1時~4時30分

場 市民課(田無庁舎2階、保谷庁舎1階)

申請できる方 本人のみ

必要なもの

本人確認書類

即日交付

運転免許証、パスポートその他官公署が発行した顔写真の貼付してある免許証、許可証、資格証明書など

照会交付

顔写真の貼付してある証明書などを持参でない方は、照会書を自宅に郵送する方法で本人確認をさせていただきますので、健康保険証などをお持ちください。

印鑑

写真(Bタイプのみ)

写真は市民課で無料で撮影できます。

写真持参の場合は、申請6か月以内に撮影した無帽・正面・無背景・縦4.5cm×横3.5cmの写真をご持参ください(写真裏側に氏名を明記)

手数料 無料(6月25日~平成23年3月31日まで)

◆その他

住基カードの有効期限は、発行日から10年です。

転出や住基コードを変更した場合は、住基カードは自動的に廃止となります。市へ返納してください。

住基カードを紛失・焼失・カード不良などの場合は再交付申請ができます。カードを紛失または焼失し市に返納ができない場合は、警察署に紛失届けを出したことを証明する書類などが必要です。

なお、再交付の手数料も6月25日~平成23年3月31日まで無料です。

市民課 田(☎460-9820)

保(☎438-4020)

土曜日窓口をご利用ください

市民課では、土曜日に住民票や印鑑証明の交付のほか転出・転入手続などもできるサタデーサービスを行っていますので、ご利用ください。

なお、日によって庁舎が入れ替わりますのでご注意ください。

取り扱いえないサービスもありますので事前にお問い合わせください。

時・場

第1・3・5土曜日・保谷庁舎

第2・4土曜日・田無庁舎

いずれも午前9時~午後0時30分

市民課 田(☎460-9820)

保(☎438-4020)

子育て

ファミリー・サポート・センターファミリー会員登録説明会

当センターでは、地域の中で子どもを預けたい方(ファミリー会員)子どもを預かる方(サポート会員)からなる会員同士の相互援助活動を行っています。

ファミリー会員の登録希望の方は出席してください(子ども同伴可)

要電話申し込み

時・場 10月9日(木)午前10時~正